（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こうめいとうしゅうぎいんひれいくみなみかんとうだいいちそうしぶ

1 政治団体の名称　公明党衆議院比例区南関東第１総支部

2 主たる事務所の所在地　神奈川県横浜市中区海岸通4-20-2
YT馬車道ビル305号室

3 代表者の氏名　（姓）沼崎　（名）満子

4 会計責任者の氏名　（姓）中島　（名）順一

事務担当者の氏名　（姓）堀池　（名）克己

（電話）090-2210-5796

（電話）

（電話）

（電話）

神奈川県選挙管理委員会 令和－8.4.24 収受 第金75号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）沼崎　（名）満子
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	6,242,961
（前年からの繰越額）	1,961
（本年の収入額）	6,241,000
支　出　総　額	4,737,236
翌年への繰越額	1,505,725

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	~~交付金~~ 中島 公明党本部	3,078,000	R7/1/31	東京都新宿区南元町17	
2	~~交付金~~ 中島 公明党本部	3,078,000	R7/8/1	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,156,000			
	合計	6,156,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	85,000	
	合　　計	85,000	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	317,815	0	
(4) 事務所費	1,785,231	75,360	
小計	2,103,046	75,360	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	822,134	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	627,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	627,000	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	1,155,056	570,056	
(6) その他の経費	30,000	0	
小計	2,634,190	570,056	
合計	4,737,236		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	備品代	19,160	R7/3/31	(株)オートウェイ	福岡県京都郡苅田町苅田3787-62	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	19,160				
	その他の支出	298,655				
	合計	317,815				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電話代	11,546	R7/1/10	（株）NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	
2	賃貸保証料	288,610	R7/1/14	（株）インターフェイス	横浜市中区海岸通4-20-2YT馬車道ビル8F	
3	新聞購読料	12,312	R7/1/20	（株）全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
4	駐車場賃料	16,500	R7/1/22	（株）秀コンサルティング	神奈川県藤沢市弥勒寺4-10-19	
5	新聞購読料	15,200	R7/1/23	丸の内新聞（株）	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
6	月刊誌購読料	37,680	R7/1/31	~~公明出版サービス~~ 公明党本部	東京都新宿区南元町17番地	
7	監査報酬	107,500	R7/2/5	大﨑ケイ子税理士事務所	相模原市南区相模台3-8-2	
8	電話代	10,803	R7/2/10	（株）NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	
9	新聞購読料	15,200	R7/2/20	丸の内新聞（株）	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
10	駐車場賃料	16,500	R7/2/21	（株）秀コンサルティング	神奈川県藤沢市弥勒寺4-10-19	
11	事務所家賃	115,610	R7/2/21	（株）インターフェイス	横浜市中区海岸通4-20-2YT馬車道ビル8F	
12	駐車場賃料	16,500	R7/3/17	（株）秀コンサルティング	神奈川県藤沢市弥勒寺4-10-19	
13	事務所家賃	105,710	R7/3/17	（株）インターフェイス	横浜市中区海岸通4-20-2YT馬車道ビル8F	
14	封筒印刷費	13,827	R7/3/17	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
15	新聞購読料	10,020	R7/3/24	（株）全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
	この頁の小計	793,518				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	新聞購読料	15,200	R7/3/25	丸の内新聞（株）	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
17	名刺印刷代	13,200	R7/3/26	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
18	駐車場賃料	16,500	R7/4/15	（株）秀コンサルティング	神奈川県藤沢市弥勒寺4-10-19	
19	事務所家賃	105,710	R7/4/15	（株）インターフェイス	横浜市中区海岸通4-20-2YT馬車道ビル8F	
20	新聞購読料	15,200	R7/4/22	丸の内新聞（株）	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
21	新聞購読料	10,020	R7/5/13	（株）全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
22	保証金	40,000	R7/5/13	タイムズ24（株）	東京都品川区西五反田２－２０－４	
23	駐車場賃料	16,500	R7/5/15	（株）秀コンサルティング	神奈川県藤沢市弥勒寺4-10-19	
24	事務所家賃	105,710	R7/5/15	（株）インターフェイス	横浜市中区海岸通4-20-2YT馬車道ビル8F	
25	新聞購読料	15,200	R7/5/23	丸の内新聞（株）	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
26	電報代	20,900	R7/6/4	（株）KSGインターナショナル	大阪府大阪市福島区福島5-6-16	
27	電話代	10,849	R7/6/10	（株）NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	
28	駐車場賃料	16,500	R7/6/19	（株）秀コンサルティング	神奈川県藤沢市弥勒寺4-10-19	
29	事務所家賃	105,710	R7/6/19	（株）インターフェイス	横浜市中区海岸通4-20-2YT馬車道ビル8F	
30	新聞購読料	15,200	R7/6/26	丸の内新聞（株）	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
	この頁の小計	522,399				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	月刊誌購読料	37,680	R7/6/30	~~公明出版サービス~~ 公明党本部	東京都新宿区南元町17番地	
32	新聞購読料	15,200	R7/7/8	丸の内新聞（株）	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
33	電話代	10,836	R7/7/10	（株）NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	
34	事務所家賃	105,710	R7/7/25	（株）インターフェイス	横浜市中区海岸通4-20-2YT馬車道ビル8F	
35	駐車場賃料	16,500	R7/7/25	（株）秀コンサルティング	神奈川県藤沢市弥勒寺4-10-19	
36	新聞購読料	15,200	R7/8/7	丸の内新聞（株）	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
37	事務所費	53,237	R7/12/16	沼崎満子事務所	東京都千代田区永田町2-11-1-411	
38						
	この頁の小計	254,363				
	その他の支出	214,951				
	合計	1,785,231				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	賀詞交歓会会費	15,000	R7/1/15	公益社団法人神奈川県病院協会	横浜市中区富士見町3-1	
2	名刺代	11,000	R7/2/6	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
3	宿泊代	18,000	R7/2/8	郡山ビューホテル	福島県郡山市中町3-1	
4	ＥＴＣ使用料	24,010	R7/3/25	株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
5	整備代	60,590	R7/4/10	すゞきモーター㈱	横浜市保土ケ谷区狩場町210	
6	ＥＴＣ使用料	19,550	R7/4/25	株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
7	ＥＴＣ使用料	34,610	R7/5/25	株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
8	ETC使用料	38,360	R7/6/25	（株）ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
9	ＥＴＣ使用料	42,620	R7/7/25	株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
10	名刺印刷代	12,100	R7/7/25	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
11	名刺作成料	52,115	R7/7/25	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
12	ＥＴＣ使用料	56,220	R7/8/25	株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
13	会費	25,000	R7/9/18	清風会	福岡市博多区奈良屋町11-6NS奈良屋ビル2F	
14	ＥＴＣ使用料	12,390	R7/9/25	株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
15	宿泊代	15,000	R7/11/29	ホテルモントレ銀座	東京都中央区銀座2-10-2	
	この頁の小計	436,565				
	その他の支出	385,569				
	合計	822,134				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	広報企画・管理料	104,500	R7/2/14	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
2	広報宣伝費	104,500	R7/3/12	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
3	広報宣伝費	104,500	R7/4/15	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
4	広報宣伝費	104,500	R7/5/15	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
5	広報宣伝費	104,500	R7/6/19	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
6	広報宣伝費	104,500	R7/7/25	（株）57	川崎市宮前区有馬5-7-7	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	627,000				
	その他の支出	0				
	合計	627,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	交付金	41,250	R7/1/20	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
2	寄附	300,000	R7/1/31	沼崎満子後援会	神奈川県茅ヶ崎市赤松町12-13-1022	
3	交付金	36,850	R7/2/21	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
4	交付金	160,306	R7/2/25	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
5	交付金	36,850	R7/3/19	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
6	交付金	36,850	R7/4/18	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
7	交付金	36,850	R7/5/21	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
8	交付金	36,850	R7/6/20	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
9	交付金	36,850	R7/7/23	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
10	交付金	36,850	R7/8/20	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
11	寄附	200,000	R7/9/16	~~公明党神奈川県本部~~ 沼崎満子後援会	横浜市中区海岸通4-20-2	
12	交付金	36,850	R7/9/22	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
13	交付金	36,850	R7/10/21	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
14	交付金	36,850	R7/11/25	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
15	事務所無償提供分	85,000	R7/12/31	沼崎満子後援会	横浜市中区海岸通4-20-2	
	この頁の小計	1,155,056				
	その他の支出	0				
	合計	1,155,056				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	30,000				
	合計	30,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	事務所費	37,680	R7/1/31	~~公明出版サービス~~公明党本部	東京都新宿区南元町17番地	
2	事務所費	37,680	R7/6/30	~~公明出版サービス~~公明党本部	東京都新宿区南元町17番地	
3	寄附・交付金	41,250	R7/1/20	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
4	寄附・交付金	36,850	R7/2/21	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
5	寄附・交付金	160,306	R7/2/25	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
6	寄附・交付金	36,850	R7/3/19	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
7	寄附・交付金	36,850	R7/4/18	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
8	寄附・交付金	36,850	R7/5/21	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
	この頁の小計	424,316				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
9	寄附・交付金	36,850	R7/6/20	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
10	寄附・交付金	36,850	R7/7/23	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
11	寄附・交付金	36,850	R7/8/20	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
12	寄附・交付金	36,850	R7/9/22	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
13	寄附・交付金	36,850	R7/10/21	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
14	寄附・交付金	36,850	R7/11/25	公明党神奈川県本部	神奈川県横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階	
15						
	この頁の小計	221,100				
	合計	645,416				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　3月　26日

政治団体の名称　公明党衆議院比例区南関東第１総支部

会計責任者の氏名　中島　順一　中島

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年３月１５日

公明党衆議院比例区南関東第１総支部
代表　沼崎　満子　殿

登録政治資金監査人　大崎ケイ子
登　録　番　号　第１１３９号
研修修了年月日　平成２１年４月２２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、公明党衆議院比例区南関東第１総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

（４）この政治資金監査は、公明党衆議院比例区南関東第１総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

公明党衆議院比例区南関東第１総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区南関東第１総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上